



## 職員の懲戒処分を行いました

わいせつ行為を行った職員の懲戒処分を行いました。

### 1 処分日

令和6年（2024年）11月29日（金）

### 2 被処分者・処分内容等

所属部局等	処分内容	処 分 理 由
林務部 現地機関 主任 62歳 男性	停職 6月	令和6年6月28日（金）の夜間、自身の車の中において、知人女性 に対し、わいせつ行為を行った。  ※被害者保護の観点から、事案の詳細な公表は行いません。

（問合せ先）

担 当 総務部コンプライアンス・行政経営課  
青木、野村

電 話 026-235-7029（直通）  
026-232-0111（代表） 内線 2554

F A X 026-235-7030

E-mail comp-gyosei@pref.nagano.lg.jp